

認定制度の単位取得に関するお知らせ（2020年8月11日現在）

- ・第94回日本感染症学会学術講演会との共同企画（シンポジウム43、51）：認定制度の単位取得が可能です。

<https://www.societyinfo.jp/jaid2020/kaisai.html>

- ・第60回日本呼吸器学会学術講演会との共同企画：今回は認定制度の受講証を発行しません。単位取得対象外になります。（技術的に受講状況を確認出来ないため、申し訳ございません。）

- ・第95回日本結核・非結核性抗酸菌症学会総会・学術講演会における単位取得の方法につきましては、詳細が決まりましたら、ホームページにて案内致します。

なお、2020年11月30日までに認定制度の更新申請が出来なかった方は、救済措置として2021年度の申請期間内（2021年9月30日まで）に更新手続きを行っていただければ、遡って2021年4月1日～5年間の認定を受けることが出来ます。

https://www.kekkaku.gr.jp/pub/pdf/95th_General_Assembly_postponed.pdf

日本結核・非結核性抗酸菌症学会 認定制度委員長

第96回日本結核・非結核性抗酸菌症学会総会・学術講演会 会長